

2021年8月8日

一般財団法人静岡県サッカー協会

理事・監事 各位

当協会主催事業開催・運営関係者 各位

一般財団法人静岡県サッカー協会

常務理事 八木 利眞

(公 印 省 略)

静岡県への「まん延防止等重点措置」適用に伴う
当協会主催事業の実施対応について（依頼）

標記の件につきまして、8月8日(日)から静岡県に標記措置が実施されることになりました。当協会といたしましても、「第5波」と呼ばれる地域また全国的な感染拡大状況を鑑み、地域の行政組織が求める感染抑制に沿うべく、下記のとおり対応いたします。つきましては、警戒度を高めて必要な対策を講じながら対応されますようお願い申し上げます。

多くの競技会等計画されている中、急遽の対応要請となり恐縮ですが、サッカーファミリーの不安の払しょくや健康を守り、地域の負託に応えるよう安心・安全な事業実施を目指すため、ご対応をお願い申し上げます。

また、各支部長・各委員長におかれましては、委員会打合せ等において、対策を講じ、情報共有により一体感をもって実施されますようお願い申し上げます。

記

1. 現在の感染状況等について

今回の「まん延防止等重点措置」の対象地域は、感染状況では国の警戒区分「ステージⅣ」の最高レベルと判断されています。静岡県で新規感染者数は過去最高を記録するなど状況は悪化しています。また、感染内容は変異株により若年層に感染が推移しています。オリンピックの開催や夏休み・お盆での密の発生、人流の活発となる中、警戒意識を高めた日常生活が求められています。

■静岡県（行政等）の警戒情報

・静岡 <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>

2. 静岡 FA 主催競技会等事業における対応事項

(1)対応期間	2021年8月10日(火)～8月31日(火)
(2)基本対応	①原則として、延期または中止を検討する。 ②競技会等の中止の判断は、各支部・各種委員会で行う。 以下は実施する場合の対応指針 ③実施に際しては、「無観客試合」とする。 ④濃厚接触者の陰性確認（保健所の指示に従う） 濃厚接触者の陰性確認してからの参加を義務付ける。（チームへの確認）
(3)実施に付帯する要件	競技会等への参加は、チームごとに各自治体や教育委員会、所属企業、学校など上位団体の指示に従う。また、保護者の意向を確認する。

(4) 辞退に対する ルール作り	参加を辞退するチームの発生を想定し、不戦時のルールを策定し、参加チームに承諾を得て実施する。
---------------------	--

※期間につきましては、情勢の変化により変更の可能性があります。

3. 留意事項

(1) 競技会等の延期・中止、実施方法の変更等の通知・・・静岡 FA 事務局に連絡。

(2) 審判派遣依頼の変更等の連絡・・・失念に注意。

審判員によっては所属する企業から参加禁止令が出ている可能性があります。依頼者と審判委員会相互で注意をお願いします。

4. 重点取組み事項（継続事項）

基本方針：安心・安全な事業実施を目指す。

重点実施事項	② 事業実施における感染拡大防止の徹底（ガイドライン参照、チェックリストの活用） ② 不当な扱い・差別等を許容しないことの徹底
--------	--

5. 参考・・・（添付ファイル）

・静岡県教育委員会文書：「県立学校における対応について」（令和 3 年 8 月 6 日現在）

以上